

あけぼの学園から公立保育園・こども園、公立幼稚園への入園児数

・入園児数〔4（、5）歳児〕

〔単位：人〕

年 度	週5日（通園）より			週3日、週2日、週1日 （療育）より（併行通園除く）			合 計
	保育園 こども園	幼稚園	小計	保育園 こども園	幼稚園	小計	
平成27年度	23	3	26	9	4	13	39
平成28年度	26	3	29	10	2	12	41
平成29年度	20	6	26	4	4	8	34
平成30年度	29	8	37	3	6	9	46
平成31年度	25	8	33	4	3	7	40

公立幼稚園へ

7

5

10

14

11

※こども園は平成29年度から

（備考）

- ・あけぼの学園に3歳児まで在園して4、5歳児で園に入園する場合は、保育要件なし
- ・あけぼの学園に在園しているが、3歳児以下で保育園・こども園に入園する場合は、保育要件必要

保育所等訪問支援事業 実績

(おしほの)

	実施件数
平成25年度	16
平成26年度	37
平成27年度	62
平成28年度	83
平成29年度	101
平成30年度	115

立川市移動支援事業

～平成 31 年 4 月 1 日から保護者が病気の時に学校への送迎に利用できます！～

1 事業内容

保護者が、インフルエンザなどの急な体調不良やケガなど、緊急やむを得ない事情により障害児の通学に付き添えない場合において、ヘルパーによる通学支援を行い、教育を受ける機会を確保します。

2 対象者

身体・知的障害・精神障害（発達障害）・難病の障害があり、保護者の付き添いがないと通学ができない小学校の特別支援学級や特別支援学校に通われている児童。

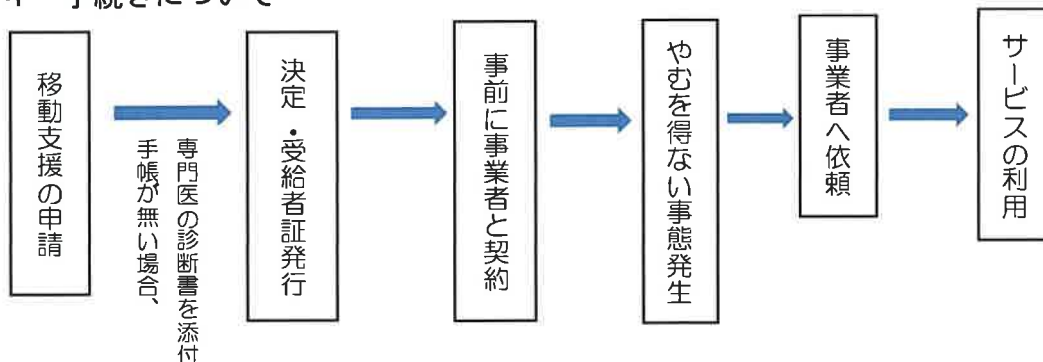
障害児の範囲は手帳をお持ちの方、もしくは専門医から診断を受けている方。

3 利用時間

各学年の利用時間の上限を限度とする

学年	対象学校	1 か月
小学生	立川市内特別支援学級・特別支援学校	15 時間
中学生	特別支援学校	20 時間
高校生	特別支援学校	20 時間

4 手続きについて



5 利用料について

- ・市民税所得割額が課税世帯 10%
- ・市民税所得割額が非課税世帯もしくは生活保護世帯 0%

【例】

利用時間	30 分	1 時間	2 時間	3 時間
利用者負担 10%の場合	90 円	180 円	360 円	540 円

6 移動支援の申請

立川市福祉保健部障害福祉課 第一係～第四係

〒190-8666 立川市泉町 1156-9

電話 042-523-2111 FAX : 042-529-8676



障害者(児) 福祉のてびき



四日市の
マスコットキャラクター
こにゅうどうくん

四日市市社会福祉事務所障害福祉課

移動支援

【対象者】

全身性障害(肢体不自由1級)・知的障害・精神障害等のあるかたで、外出のときの付き添いが必要なかた

【内 容】

重度の障害のあるかたが外出するとき、ヘルパーが付き添い、案内などの支援をします。

【費 用】

世帯の課税状況等により利用者負担があります。

【事業所】

四日市市移動支援指定事業者

【問合せ】

障害福祉課 TEL：059-354-8527 FAX：059-354-3016